

**特定商業施設（（仮称）コモディイイダ東日暮里店）の
出店にかかる協議事項**

項 目	協 議 事 項	回 答
(1) 交通対策について	① 工事期間中の出入り車両は、ガードマンを配置する等、登下校時の児童・生徒の安全確保に配慮すること。 【登校時間帯】 (小中学校) 午前7時30分～8時20分前後 【下校時間帯】 (小学校) 午後2時30分～6時前後 (中学校) 午後3時～7時前後	工事期間中の出入り車両は、ガードマンを配置する等、登下校時の児童・生徒の安全確保に配慮致します。
	② 近隣に小学校や公園があるため、商品搬入時や廃棄物収集時に大型車両が出入りする際は、子どもの安全対策を実施すること。また、路上駐車した状態で買い物を行わないよう注意喚起を行うこと。	近隣に小学校や公園があるため、商品搬入時や廃棄物収集時に大型車両が出入りする際は、子どもの安全対策を実施致します。また、路上駐車した状態で買い物を行わないよう注意喚起を行います。
	③ 周辺の巡回や駐輪場への誘導を確実にを行い、路上等に自転車が放置されないようにすること。	周辺の巡回や駐輪場への誘導を確実にを行い、路上等に自転車が放置されないように致します。
(2) 公害規制・環境配慮に関する事項について	⑦ 荒川区市街地整備指導要綱に該当するため、施行区域面積の10% (158.67㎡) 以上緑化すること。	荒川区市街地整備指導要綱に該当するため、施行区域面積の10% (158.67㎡) 以上緑化致します。
(3) 高齢者・障害者対応について	① 車いすでも可能な通路等の確保や、通路の段差解消にとどまらず、視覚障がいや聴覚障がいがある方への配慮も行うこと。	車いすでも可能な通路等の確保や、通路の段差解消にとどまらず、視覚障がいや聴覚障がいがある方への配慮も行います。
(4) その他	① 荒川区市街地整備指導要綱で協議した内容を遵守すること。	荒川区市街地整備指導要綱で協議した内容を遵守致します。
	② 工事が完了した時には、市街地整備指導要綱の規定に基づく「完了届」を提出し、協議事項の履行について検査を受けること。	工事が完了した時には、市街地整備指導要綱の規定に基づく「完了届」を提出致します。